

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年1月1日
(第53期) 至 平成26年12月31日

オリジナル設計株式会社

東京都渋谷区元代々木町30番13号

(E04955)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライププランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	14
(9) ストックオプション制度の内容	16
(10) 従業員株式所有制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	27
1. 連結財務諸表等	28
(1) 連結財務諸表	28
(2) その他	52
2. 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	65
1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第53期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	オリジナル設計株式会社
【英訳名】	ORIGINAL ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 伸彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-6757-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 吉良 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-6757-8800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 吉良 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	千円	4,995,132	4,344,391	4,366,163	4,634,461	5,133,106
経常利益又は経常損失 (△)	千円	112,236	△207,673	△118,044	208,086	524,921
当期純利益又は当期純損 失(△)	千円	62,693	△303,636	△158,275	173,618	479,366
包括利益	千円	—	△344,224	△130,497	213,719	482,822
純資産額	千円	4,017,812	3,673,396	3,542,743	3,756,333	3,947,052
総資産額	千円	5,106,890	4,870,715	4,617,473	4,927,766	4,984,423
1株当たり純資産額	円	537.84	491.80	474.39	503.04	590.25
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	円	8.39	△40.65	△21.19	23.25	65.17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	78.7	75.4	76.7	76.2	79.2
自己資本利益率	%	1.57	—	—	4.76	12.45
株価収益率	倍	13.23	—	—	10.71	7.60
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	千円	△463,574	10,144	△251,641	269,093	352,532
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	千円	△21,246	361,731	△43,683	264,047	353,594
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	千円	△5,489	△8,393	△10,474	△11,206	△403,771
現金及び現金同等物の期 末残高	千円	482,441	844,211	539,078	1,063,008	1,366,221
従業員数	人	320	329	326	317	321
[外、平均臨時雇用者数]		[84]	[62]	[70]	[86]	[98]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第49期、第52期及び第53期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期及び第51期につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期及び第51期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第49期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	千円	4,967,414	4,304,954	4,301,891	4,587,990	5,105,347
経常利益又は経常損失 (△)	千円	125,352	△197,602	△132,182	200,773	531,927
当期純利益又は当期純損 失(△)	千円	88,116	△293,190	△172,023	167,600	486,761
資本金	千円	1,093,000	1,093,000	1,093,000	1,093,000	1,093,000
発行済株式総数	株	7,796,800	7,796,800	7,796,800	7,796,800	7,796,800
純資産額	千円	4,016,401	3,682,431	3,538,029	3,745,601	3,837,215
総資産額	千円	5,101,989	4,872,364	4,611,489	4,908,901	4,981,025
1株当たり純資産額	円	537.66	493.01	473.76	501.61	573.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	円	11.80	△39.25	△23.03	22.44	66.17
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	78.7	75.6	76.7	76.3	77.0
自己資本利益率	%	2.22	—	—	4.60	12.84
株価収益率	倍	9.41	—	—	11.10	7.49
配当性向	%	—	—	—	—	6.04
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	316 [84]	325 [62]	319 [70]	313 [86]	320 [98]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第49期、第52期及び第53期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期及び第51期につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期及び第51期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第49期及び第52期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。

4. 第49期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和37年1月	東京都千代田区神田猿樂町1丁目1番地に上下水道の計画及び設計・施工監理を主たる目的として(株)オリジナル設計事務所を設立
昭和38年3月	本社を東京都千代田区西神田に移転
昭和39年8月	建設コンサルタント登録規程により建設コンサルタント登録
昭和39年10月	新潟県新潟市に新潟事務所を設置
昭和43年1月	本社を東京都新宿区牛込岩戸町に移転
昭和43年2月	建築士法により一級建築士事務所登録
昭和43年6月	福岡県福岡市に九州事務所（現福岡事務所）を設置
昭和46年7月	大阪市南区に大阪事務所を設置
昭和48年4月	コンピュータ自動設計システム完成、運用開始
昭和48年12月	札幌市中央区に札幌事務所を設置
昭和49年11月	秋田県秋田市に秋田事務所を設置
昭和59年3月	管渠自動設計システム、洪水・浸水・湛水防止システム完成、運用開始
昭和59年8月	大韓民国ソウル特別市にソウル事務所を設置
昭和62年1月	コンピュータ部門を分離し(株)共同計算センターを設立
昭和63年1月	商号をオリジナル設計(株)に変更
昭和63年4月	横浜市中区に神奈川事務所を設置（平成15年2月横浜市西区に移転）
昭和63年6月	埼玉県浦和市（現さいたま市）に埼玉事務所を設置、千葉県千葉市に千葉事務所を設置
平成元年4月	栃木県宇都宮市に栃木事務所を設置
平成元年6月	都市施設情報管理システム（MONJU）を完成、運用開始
平成元年12月	測量法により測量業者登録
平成2年1月	石川県金沢市に石川事務所を設置、岡山県岡山市に岡山事務所を設置
平成2年4月	長野県松本市に長野事務所を設置
平成2年9月	静岡県静岡市に静岡事務所を設置
平成2年11月	岩手県盛岡市に岩手事務所を設置
平成3年4月	東京都新宿区に関東支社（現東京支社）を設置、大阪市中央区に関西支社（現関西支店）を設置、秋田県秋田市に東北支社（現東北支店）を設置、新潟県新潟市に北陸支社（現中日本支店）を設置、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東関東支社（現関東支店）を設置、福岡市博多区に九州支社（現九州支店）を設置、茨城県水戸市に茨城事務所を設置
平成4年11月	(株)共同計算センターの商号を(株)情報資源管理センターに変更
平成5年1月	名古屋市中区に愛知事務所を設置
平成5年12月	(株)情報資源管理センターを吸収合併
平成6年7月	富山県富山市に富山事務所を設置
平成7年11月	本社・東京支社を東京都新宿区新小川町に移転
平成8年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年12月	栃木県宇都宮市に環境分析・研修センターを設置
平成10年3月	本社に技術部を設置
平成10年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成11年2月	香川県高松市に四国支社（現四国事務所）を設置
平成12年4月	青森市に青森事務所、仙台市に宮城事務所、広島市に広島事務所を設置
平成12年4月	子会社(株)オーイーシーシステムズ及びシーオーエヌエス(株)を設立
平成12年12月	本社、北日本支社東北支店、東京支社東関東支店（現関東支店）、東京支社（東京）、中部支社（現北陸支社）北陸支店、西日本支社関西支店、西日本支社九州支店ISO9001認証取得拡大
平成13年12月	本社、全支社ISO9001認証取得拡大
平成14年4月	組織変更により、北日本支社（仙台市）、東京支社（新宿区）、中部支社（現北陸支社・新潟市）、西日本支社（大阪市）、開発部（岡山市）の4支社1部体制となる
平成14年10月	子会社(株)オーイーシーシステムズ及びシーオーエヌエス(株)の商号を(株)カンザイ及び(株)ウルシに変更し、本店を秋田県秋田市及び栃木県宇都宮市に移転
平成19年1月	組織変更により、東京支社（新宿区）、技術本部（新宿区）、施設本部（新宿区）、建築・構造本部（新宿区）、北日本支店（秋田市）、関東支店（さいたま市）、中日本支店（新潟市）、関西支店（大阪市）、中四国支店（岡山市）、九州支店（福岡市）の1支社3本部6支店体制となる
平成20年1月	組織変更により、技術本部（新宿区）、施設本部（新宿区）他2本部と東京支店（新宿区）他6支店と合わせて4本部7支店体制となる
平成21年1月	組織変更により、3本部7支店体制となる
平成21年4月	プライバシーマーク認定事業者として登録（認定番号第10840388(01)号）
平成22年1月	(株)カンザイを吸収合併、組織変更により、東京支社（新宿区）、東京支店（新宿区）他6支店あわせて1支社7支店体制となる
平成22年5月	本社・東京支社・情報技術部を東京都渋谷区元代々木町に移転
平成23年1月	組織変更により、海外事業本部（渋谷区）、東京支社（渋谷区）、北日本支店（秋田）他3本部1支社6支店体制となる
平成24年7月	本社及び情報技術部でISO4001を認証取得
平成25年4月	組織変更により、施設本部（渋谷区）、北日本支店（秋田市）、東京支店（渋谷区）他5本部4支店6支店体制となる
平成26年4月	組織変更により、東日本支社（渋谷区）、西日本支社（大阪市）、施設本部（渋谷区）、設計計画本部（渋谷区）、北日本支店（秋田市）他2支社5本部6支店体制となる

3 【事業の内容】

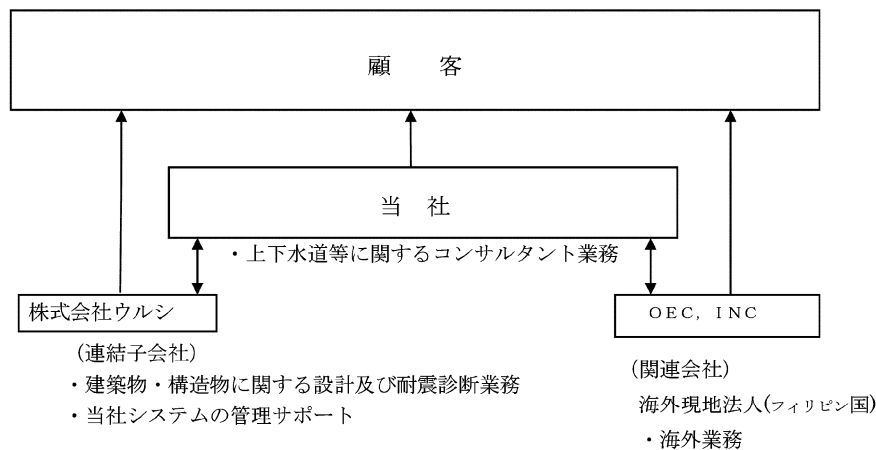
当グループ（当社及び当社の連結子会社、以下同じ）は、当社と子会社1社（連結子会社）、関連会社1社で構成されており、上下水道に関する調査・計画・実施設計・施工監理及び都市施設情報のデータベース化と、これを主に上下水道へ活用するシステムの開発を主な事業としております。

連結決算の対象となる子会社は、株式会社ウルシであります。

当グループの事業に係わる位置づけ及び事業部門との関連は次のとおりです。

事業部門	会社	主な事業内容
建設コンサルタント部門	オリジナル設計㈱（当社）	上下水道（調査・計画・実施設計・施工監理） その他
	㈱ウルシ	建築物・構造物に関する設計及び耐震診断業務
情報処理部門	オリジナル設計㈱（当社）	都市施設情報管理・ソフト開発
	㈱ウルシ	施設設計の委託及びシステム管理サポート

事業の系統図は、下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ウルシ	栃木県宇都宮市	50	建設コンサル タント部門 情報処理部門	100.0	建築物・構造物に関する設計及 び耐震診断業務 施設設計の委託及びシステム管 理サポート 役員の兼任等…2名

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年12月31日現在

事業部門別の名称	従業員数（人）
建設コンサルタント部門	295[82]
情報処理部門	26[16]
合計	321[98]

(注) 従業員数は就業人員（当グループから当グループ外への出向者を除き、当グループ外から当グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
320[98]	45.4	13.6	5,428,793

事業部門別の名称	従業員数（人）
建設コンサルタント部門	294[82]
情報処理部門	26[16]
合計	320[98]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済の動向は、いわゆる「アベノミクス」による大胆な金融政策や機動的な財政政策などの効果により、企業業績の改善、雇用の拡大へと繋がり、景気は回復基調にあるものの、円安の進行や個人消費の回復の遅れなどから、先行き不透明な状況が続いております。

平成26年12月の日銀短観によると、大企業・製造業の業況判断指数（D I）は、2014年9月調査比△1%ポイントと小幅に悪化した一方、大企業・非製造業は同+3%と3四半期ぶりに改善しています。また、中小企業の業況判断では、D Iはプラス圏であるものの、製造業は前回調査比+2%ポイント、非製造業は、同△1%ポイントと小幅な動きとなりました。

また、3か月後を予想する業況判断では、大企業・製造業で今回調査比△3%ポイント、同・非製造業でも同△1%ポイントと、先行きを慎重にみている企業が増えています。中小企業においては、製造業・非製造業ともに、大企業の業況判断よりもやや悪化することが予想されています。

当建設コンサルタント業界は、「復興・防災対策」、「暮らしの安全・地域活性化」、「成長による富の創出」を目指した過去2番目の規模の補正予算を含めた15か月予算の執行などにより、事業量が増加してまいりました。平成26年6月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律（改正品確法）」では、調査、測量、設計等のコンサルタント業務について、ダンピングの防止や設計者の処遇改善及び人材の育成・確保のために適正な利潤の確保を求める条文が盛り込まれ、発注事業体における対応が期待されております

このような外部環境のもと、当グループは、上水道分野では、「安全」、「強靱」、「持続」、「連携」、「挑戦」をキーワードとした厚生労働省水道課が掲げる新水道ビジョンに則ったアセットマネジメント関連業務の積極的な受注活動を展開しました。また、下水道分野では、国土交通省下水道部の主要7大テーマ、「震災復旧・復興の支援の強化と全国的な安全・安心対策の実施」、「未普及地域の早期解消」、「水環境マネジメントの推進」、「施設管理・運営の適正化」、「下水道経営の健全化」、「低炭素・循環型社会への取組推進」及び「国際展開と官民連携による水ビジネスの国際展開」に加え、総務省が支援を行っている簡易水道・下水道事業における地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入支援関連業務等の受注活動を推進してまいりました。

他方、社内体制につきましては、「維持・管理・運営の時代」を見据えた組織の再構築、社内の様々な階層での意思疎通の活性化、部署別経営指標の随時確認による経営課題の迅速な軌道修正、受注したプロジェクトの適正な予算管理、工程管理などによる生産性向上と原価低減を図り、収益の拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の受注高は55億8千8百万円（前期比5.9%増）となりました。一方、完成業務高は51億3千3百万円（前期比10.8%増）、営業利益は5億1千9百万円（前期比157.7%増）、経常利益は5億2千4百万円（前期比152.3%増）、当期純利益は4億7千9百万円（前期比176.1%増）となりました。

当グループにおける事業部門別の業績は、次のとおりであります。

[建設コンサルタント部門]

建設コンサルタント部門につきましては、受注高は51億1千2百万円（前期比7.4%増）となりました。一方、完成業務高は46億3千6百万円（前期比8.1%増）となりました。

[情報処理部門]

情報処理部門につきましては、受注高は4億7千5百万円（前期比8.4%減）となりました。一方、完成業務高は4億9千7百万円（前期比44.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主として税金等調整前当期純利益の計上、退職給付引当金の減少、定期預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて3億3百万円増加し、当連結会計年度末の残高は13億6千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は3億5千2百万円（前期は2億6千9百万円の獲得）となりました。

主な内訳は税金等調整前当期純利益5億2千3百万円、退職給付に係る負債の増加額2億6千2百万円、退職給付引当金の減少額4億1千4百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は3億5千3百万円（前期は2億6千4百万円の獲得）となりました。

これは主に定期預金の減少額5億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は4億3百万円（前期は1千1百万円の使用）となりました。

これは主に自己株式の取得による支出3億9千8百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント部門		
上下水道(調査・計画・実施設計・ 施工監理)(千円)	4,502,302	109.4
その他(千円)	133,017	79.3
小計(千円)	4,635,319	108.2
情報処理部門		
都市施設情報管理・ソフト開発 (千円)	496,164	144.3
小計(千円)	496,164	144.3
合計(千円)	5,131,482	110.9

(注) 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	
			金額	前年同期比 (%)
建設コンサルタント部門				
上下水道(調査・計画・実施設計・ 施工監理)	5,033,498	109.8	3,373,664	118.7
その他	79,230	45.8	61,314	53.3
小計	5,112,728	107.4	3,434,978	116.1
情報処理部門				
都市施設情報管理・ソフト開発	475,498	91.6	380,211	94.6
小計	475,498	91.6	380,211	94.6
合計	5,588,226	105.9	3,815,190	113.5

(注) 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	前年同期比 (%)	
建設コンサルタント部門		
上下水道 (調査・計画・実施設計・ 施工監理) (千円)	4,502,951	109.2
その他 (千円)	133,054	79.2
小計 (千円)	4,636,005	108.1
情報処理部門		
都市施設情報管理・ソフト開発 (千円)	497,101	144.3
小計 (千円)	497,101	144.3
合計 (千円)	5,133,106	110.8

(注) 1. 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
官公庁				
日本下水道事業団	695,505	15.0	772,616	15.1
その他	3,710,619	80.1	4,167,247	81.2
小計	4,406,125	95.1	4,939,864	96.2
民間				
その他	228,335	4.9	193,242	3.8
小計	228,335	4.9	193,242	3.8
合計	4,634,461	100.0	5,133,106	100.0

(注) 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループの主要なビジネスターゲットである上下水道事業は、これまでに集中的に整備されてきた上下水道施設が他の社会インフラと同様に急速な老朽化が予測されていることから、今後の事業予算については既存施設の維持管理・更新に重点を置く方向にあります。また、業務については、施設の安全性・健全性を把握し、維持管理・更新の水準を高めるための高度で多岐にわたるコンサルティング需要がますます増加しております。

このような状況の中で当グループは、引き続き以下の項目を重点課題として外部環境の変化に対応した事業戦略を実施し、持続的に経営の健全化を実現してまいります。

- (1) 今後の公共下水道事業政策に即した提案型営業を推進し、受注の拡大を図ります。
- (2) 総合原価を低減し、収益の安定化を図ります。
- (3) 市場のニーズに合わせた先端技術を導入し、提供サービスの品質向上を図ります。
- (4) 顧客ニーズを速やかに把握し、より良い解決策を提供します。
- (5) 国内外のネットワークを活用し、海外水ビジネスへの積極的な営業活動を展開します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 公共事業への依存について

当グループは、民需を含めた新規分野及び海外水ビジネスへの事業展開を進めておりますが、官公庁・公団・地方公共団体等の公共事業が極めて高い割合を占めております。また国の公共事業予算の配分の見直し及び地方自治体の財政状態により本事業の公共下水道分野の予算は今後も縮減傾向が予想されることから、完成業務高及び利益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 成果品に対する瑕疵責任について

当グループは、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおり、品質保証システム I S O 9001を導入しておりますが、成果品のミスが原因で重大な不具合が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の採用や、資産・負債および収益・費用の計上および開示に関する経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当グループの売上高は、前連結会計年度比4億9千8百万円増収の51億3千3百万円になりました。また、利益につきましては、生産性の向上、固定費削減効果などにより、経常利益は、前連結会計年度比3億1千6百万円増益の5億2千4百万円、当期純利益は、繰延税金資産の計上による税金費用の負担軽減などにより、前連結会計年度比3億5百万円増益の4億7千9百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は49億8千4百万円（前期は49億2千7百万円）、負債の部は10億3千7百万円（前期は11億7千1百万円）となりました。資産の増加の主なもの、現金及び預金の増加6億3百万円によるものであります。負債の減少の主なものは、退職給付引当金の減少4億1千4百万円と退職給付に係る負債の増加2億6千2百万円によるものであります。純資産の部は39億4千7百万円（前期は37億5千6百万円）となりました。この増加の主なものは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加6億8千8百万円によるものであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

営業活動により獲得した資金は3億5千2百万円（前期は2億6千9百万円の獲得）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益5億2千3百万円、退職給付に係る負債の増加額2億6千2百万円、退職給付引当金の減少額4億1千4百万円によるものであります。

投資活動により獲得した資金は3億5千3百万円（前期は2億6千4百万円の獲得）となりました。これは主に定期預金の減少額5億円によるものであります。

財務活動により使用した資金は4億3百万円（前期は1千1百万円の使用）となりました。これは主に自己株式の取得による支出3億9千8百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より3億3百万円増加し、当連結会計年度末の残高は13億6千6百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループの当連結会計年度における設備投資額は5千6百万円であり、主なものは自社利用目的のソフトウェア開発3千1百万円であります。

なお、当該ソフトウェアは、建設コンサルタント部門並びに情報処理部門で共有して使用しているため、事業部門別の投資額の記載を省略しております。

また、当連結会計年度中に事業に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当グループは国内の5ヶ所に本部、2ヶ所に支社、6ヶ所に支店、21ヶ所に事務所、33ヶ所に営業所、1ヶ所に出張所を有しております。

以上のうち主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数(人)
				建物及び構築物		土地		リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
				面積(m ²)	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)					
本社	東京都渋谷区	全社共通	全社管理業務施設	(824.11) [27.00]	22,668	—	—	6,149	68,586	7,726	105,131	23 [—]
東日本支社 (東京事務所)	東京都渋谷区	建設コンサルタント部門 情報処理部門	営業業務施設	(1,130.66)	8,223	—	—	—	1,949	145	10,318	83 [26]
北日本支店 (秋田事務所)	秋田県秋田市	建設コンサルタント部門 情報処理部門	営業業務施設	(544.00)	2,378	—	—	—	2,747	358	5,484	17 [10]
関東支店 (茨城事務所)	茨城県水戸市	建設コンサルタント部門 情報処理部門	営業業務施設	(238.95)	748	—	—	—	97	302	1,149	12 [3]
北陸支店 (新潟事務所)	新潟市中央区	建設コンサルタント部門 情報処理部門	営業業務施設	(307.74)	4,661	—	—	—	1,316	329	6,308	17 [5]
西日本支社、 関西支店 (大阪事務所)	大阪市中央区	建設コンサルタント部門 情報処理部門	営業業務施設	(531.75)	2,706	—	—	—	958	146	3,811	38 [9]
西日本支店 (福岡事務所)	福岡市博多区	建設コンサルタント部門 情報処理部門	営業業務施設	(417.89)	9,602	—	—	—	1,331	126	11,059	28 [10]
環境分析・ 研修センター	栃木県宇都宮市	全社共通	調査・研究施設	2,296.82	40,125	1,602.0	73,011	—	—	—	113,136	— [—]
保養所	神奈川県湯河原町等	全社共通	保養施設	580.96	12,751	823.7	46,680	—	—	—	59,431	—

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び構築物		土地		ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
				面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)				
㈱ウルシ	東京本社 (東京都渋谷区)	建設コンサル タント部門 情報処理部門	営業業 務施設	-	-	-	-	150	329	479	1 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお金額には消費税等を含めておりません。
2. 面積の () 内の数字は賃借部分のもので外書きで表示しております。
3. 面積の [] 内の数字は転貸部分のもので内書きで表示しております。なお、転貸部分は、㈱ウルシ (連結子会社) に対するものであります。
4. 従業員数のうち [] は平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	19,911,000
計	19,911,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,796,800	7,796,800	株東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	7,796,800	7,796,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年5月15日 (注)	—	7,796,800	—	1,093,000	△1,000,000	2,171,308

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	22	35	15	3	1,616	1,699	—
所有株式数 (単元)	—	7,858	4,456	10,232	739	18	54,654	77,957	1,100
所有株式数の 割合 (%)	—	10.07	5.71	13.12	0.95	0.02	70.10	100.00	—

(注) 自己株式1,109,667株は、「個人その他」の欄に11,096単元及び「単元未満株式の状況」の欄に67株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
菅 脩	東京都杉並区	1,470	18.86
株式会社東京スペース	東京都杉並区南荻窪4-20-17	553	7.09
大関 吉太郎	新潟県新発田市	302	3.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	212	2.72
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	185	2.38
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	156	2.00
高島 昭俊	栃木県宇都宮市	145	1.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	136	1.75
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	100	1.28
今井 正利	岐阜県多治見市	94	1.21
計	—	3,356	43.05

(注) 当社は自己株式1,109,667株を保有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,109,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式6,686,100	66,861	同上
単元未満株式	普通株式1,033	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,796,800	—	—
総株主の議決権	—	66,861	—

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
オリジナル設計株式会社	東京都渋谷区元代々 木町30番13号	1,109,600	—	1,109,600	14.23
計	—	1,109,600	—	1,109,600	14.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して下記の要領により、ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本件は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成27年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)6名に対して735個 当社執行役員5名に対して200個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	新株予約権の目的である株式(以下「目的株式」という。)の数(以下「目的株式数」という。)は、新株予約権1個につき100株とする。 ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 株式分割又は株式併合の比率 また、上記のほか、割当日後、目的株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲内で必要と認める目的株式数の調整を行うことができる。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたりの発行価額は、1,377円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関であるみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が、東京証券取引所における前日の当社株価の終値420円/株、上場会社の株価変動性49.56%、配当4円/年、無リスク利率0.108%や新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額420円、満期までの期間5年、利益条件、強制行使条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。
新株予約権の行使期間	平成27年4月7日から平成32年3月31日(行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)までとする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、平成29年12月期の経常利益が5.5億円以上となった場合にのみ、新株予約権を行使できるものとする。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。 ② 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配値を含む。)が一度でもその時点の行使価額(ただし、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の30%以下となった場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を権利行使価額(ただし、上記(3)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の90%を乗じた価格で行

	<p>使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合</p> <p>③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>④ 各新株予約権1個の一部行使は認めない。</p> <p>⑤ 新株予約権者は、権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>⑥ 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>⑦ 新株予約権者が当社に重大な損害を与えた場合であって、当社取締役会において当該新株予約権者による新株予約権の全部または一部の行使を認めない旨を決定したときは、当該新株予約権を行使することはできない。</p> <p>⑧ その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。</p>

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(1) 株式給付信託（J-E S O P）の導入

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

①導入の目的

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について検討してまいりましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「本制度」を導入することといたしました。

②本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成26年11月7日）での決議事項（取得期間 平成26年11月10日～平成26年11月10日）	780,000	398,580,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	780,000	398,580,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(注)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	62	23,312
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,109,667	—	1,109,667	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対し長期的に安定した利益還元を実施していくことを経営の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末に一括配当することを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり4円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は6.0%となりました。次期の配当につきましては、業績等を勘案し、期末に6円の配当を予定しております。

また、内部留保金につきましては、将来の事業強化につながる人材育成と設計システムの品質向上、財務体質の強化のために活用してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年3月27日 定時株主総会決議	26,748	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高 (円)	140	393	211	316	625
最低 (円)	103	85	101	128	201

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	354	474	528	481	535	625
最低 (円)	285	295	386	404	431	461

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		菅 伸彦	昭和42年9月29日生	平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成20年1月 技術本部計画部計画課長 平成22年1月 事業戦略本部企画部部長代理 平成24年11月 代表取締役社長（現任）	平成26年3月 28日の定時株 主総会から2 年間	5
代表取締役 副社長	執行役員 東日本支社 社長	永井 周	昭和29年5月27日生	昭和52年4月 馬淵建設株式会社入社 平成元年5月 当社入社 平成7年4月 長野事務所長 平成15年1月 東京支社第二技術部設計課長 平成16年1月 東京支社技術部長代理 平成19年1月 執行役員 技術本部長 平成20年1月 執行役員 技術本部設計部長 平成22年1月 執行役員 東京支社設計部長 平成24年11月 代表取締役副社長 執行役員 東京支社設計部長 平成25年4月 代表取締役副社長 執行役員 東京支店長 平成26年4月 代表取締役副社長 執行役員 東日本支社長（現任）	平成26年3月 28日の定時株 主総会から2 年間	7
取締役	執行役員 西日本支社 社長	野崎 圭吾	昭和27年4月12日生	昭和52年4月 日本工事測量株式会社（現 日本テクノ株式会社）入社 昭和53年8月 株式会社日建技術コンサルタ ント入社 平成15年2月 当社入社 平成16年1月 関西支店長 平成21年3月 取締役 関西支店長 平成25年1月 取締役 執行役員関西支店長 平成26年4月 取締役 執行役員西日本支社 長（現任）	平成26年3月 28日の定時株 主総会から2 年間	8
取締役	執行役員 設計計画本 部長	梶川 努	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年4月 第一技術部第一課長 平成13年4月 中部支社次長 平成15年1月 執行役員中部支社次長 平成16年10月 執行役員東京支社技術開発室 長 平成20年1月 執行役員技術本部計画部長 平成22年1月 執行役員東京支社計画部長 平成24年11月 取締役執行役員東京支社計画 部長 平成25年4月 取締役執行役員設計計画本部 長（現任）	平成26年3月 28日の定時株 主総会から2 年間	14
取締役	執行役員 施設本部長 兼北日本支 店副支店長 兼秋田事務 所長	牧瀬 統	昭和41年2月8日生	平成4年4月 当社入社 平成18年1月 東京支社施設部施設二課長代 理 平成20年1月 施設本部施設二部土木課長 平成22年1月 東京支社施設二部長 平成24年1月 秋田事務所長 平成24年11月 取締役執行役員秋田事務所長 平成25年1月 取締役執行役員秋田事務所長 兼東京支社施設部長 平成25年4月 取締役執行役員施設本部長兼 北日本支店次長兼秋田事務所 長 平成25年10月 取締役執行役員施設本部長兼 北日本支店副支店長兼秋田事 務所長（現任）	平成26年3月 28日の定時株 主総会から2 年間	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 財務部長	吉良 薫	昭和35年3月11日生	昭和58年9月 菊水化学工業株式会社入社 平成2年6月 株式会社フォーラムエンジニアリング入社 平成5年9月 当社入社 平成12年4月 業務管理部経理課長代理 平成16年1月 業務管理部経理課長 平成23年1月 業務部長代理 平成24年11月 取締役執行役員業務部長代理 平成25年1月 取締役執行役員財務部長（現任）	平成26年3月28日の定時株主総会から2年間	9
常勤監査役		吉田 和夫	昭和25年7月1日生	昭和46年2月 当社入社 平成5年4月 経理課長 平成12年4月 業務監査室長 平成15年2月 株式会社ウルシ監査役 平成15年3月 常勤監査役（現任）	平成27年3月27日の定時株主総会から4年間	5
監査役		播本 賀成	昭和11年2月1日生	昭和52年12月 日本碍子株式会社入社 理事 平成3年7月 エンジニアリング事業本部長 補佐 平成15年3月 当社監査役（現任） 平成27年3月 株式会社ウルシ監査役（現任）	平成27年3月27日の定時株主総会から4年間	5
監査役		佐藤 四郎	昭和17年1月6日生	昭和35年4月 静岡市役所入庁 平成14年4月 静岡市観光協会 専務理事 平成17年4月 株式会社ツルタコンサルタント入社 理事（現任） 平成23年3月 当社監査役（現任）	平成27年3月27日の定時株主総会から4年間	2
計						62

- (注) 1. 山下聡氏は平成27年3月27日の定時株主総会の時をもって、当社の取締役を辞任いたしました。
2. 監査役播本賀成氏、佐藤四郎氏の2名は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山田 外彦	昭和12年2月26日生	昭和34年4月 東京都職員に採用 平成2年4月 新宿区企画部長 平成7年12月 新宿区常勤監査委員 平成18年4月 社会福祉法人 新宿区社会福祉事業団監事 平成19年4月 社会福祉法人 至誠会理事 (現在に至る)	—

4. 当社は、業務執行の強化及び責任の明確化のために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、技術統括(設計担当)、技術統括(設計・計画・施設副担当)、技術統括(計画担当)、技術統括(施設担当)、財務部長、成長戦略本部長、情報技術本部次長、海外事業本部長、総務部長、技術統括(計画副担当)の執行役員計10名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

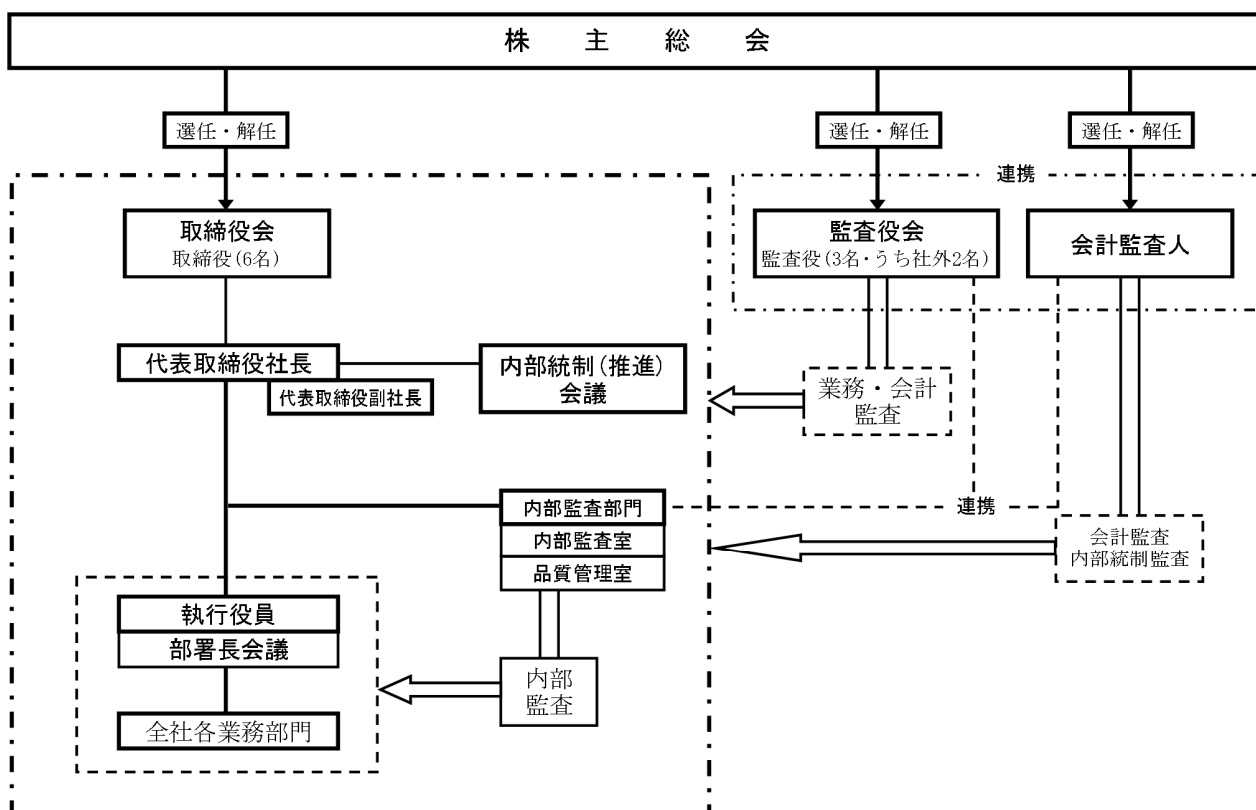
当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を基本とした下図のようなコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

取締役会は、取締役6名で構成され、法令・定款で定められた事項、経営上の重要な決議（意思決定）及び取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、各監査役は、取締役会、その他重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行に関する適法性・適正性等を監視及び検査しております。

コーポレート・ガバナンス体制 （平成27年3月30日現在）



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会は、経営の意思決定機能及び業務執行役員に対する監督機能の充実により経営責任の明確化を図り、一方、監査役による取締役職務に対する監視機能の強化及び内部統制の整備状況の監視が重要と位置づけております。以上の体制は、経営の実効性確保に関し合理的であると判断し採用しております。

ハ、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおりに定めております。この基本方針に基づく内部統制システムを定期的に評価し、必要な改善処置を講じております。また、この基本方針についても、経営環境の変化に対応し定期的に見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- a. 当社は、当社及び子会社（以下、「企業グループ」という。）における企業倫理の確立のために、法令、定款及び社内規程の確実な遵守を目的とし「OEC企業行動規範」を定める。
- b. 代表取締役社長は、社内外に向け「コンプライアンス強化宣言」を発表し、コンプライアンス体制の充実に努める。
- c. 取締役及び執行役員は、「OEC企業行動規範」を率先垂範し、またその遵守の重要性につき周知徹底を図る。本社総務部門は、代表取締役社長を補佐し「OEC企業行動規範」の周知徹底のための活動を行う。
- d. 代表取締役社長直轄で独立性を持った内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、法令・定款及び社内諸規程の遵守状況、業務手続き及び内容の妥当性等について、問題点の指摘及び改善のための指示、提案のための情報を、代表取締役社長、取締役会及び監査役に提供する。
- e. 「内部通報制度」を導入し、法令等の違反の早期発見及びその対処に努める。
- f. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力（総会屋、暴力団等）とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等と連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録・取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要書類及び関連資料は、法令・定款及び社内規程の定めに従い、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 適切なリスク対策を行うため「リスク管理規程」を定め必要な体制を整備する。
- b. 品質管理を強化するため、品質マネジメントシステム（ISO9001）を定期的に見直し、顧客ニーズに対応したシステムの改訂及び運用を行う。
- c. その他、災害緊急対応、情報セキュリティ等のリスク管理について体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長の業務執行を補佐する機関として「執行役員制度」を採用し、更なる業務執行の迅速化、効率化を図る。

(5) 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社（親会社）が定める「内部統制システムの整備に関する基本方針」、「OEC企業行動規範」及び社内規程等は、企業グループ全てに適用する。
- b. 当社の内部監査部門が実施する内部監査は、企業グループ全てに適用する。
- c. 当社の代表取締役社長は、子会社の取締役から定期的に内部統制の整備状況を含め経営及び業務執行に関する報告を受ける。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役会の求めがあった場合には、監査役を補助するための従業員を置く。
- b. 上記従業員は、業務上、取締役の指揮・命令下に服さず監査役会主導のもとに業務を行う。また、本従業員の解雇、配転、人事異動等雇用条件に関する事項及び懲戒に処する場合については、事前に監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- a. 代表取締役社長は、監査役と定時又は適時に会合（意思疎通・情報交換等）を行う。
- b. 代表取締役社長は、取締役会以外の特重要な会議には監査役にも開催通知を行う。
- c. 取締役及び執行役員は、法定事項、重要な組織変更に関する事項、会計方針に関する重要事項、及びその他の重要とする事項は、監査役会に遅滞なく報告する。

(8) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から監査役監査に係る要求（ヒアリング又は関係書類の閲覧等調査）を求められた場合には適切に対応する。
- b. 取締役会の議案及びその関連資料は、監査役が事前検討できるように時間的余裕をもった配付を行う。
- c. 内部監査部門は、常勤監査役に対し、監査計画等を提示し必要な説明を行う。
- d. 内部監査部門は、常勤監査役と定期的に会合を持ち、内部監査結果等について情報提供及び意見交換等、密接な連携を図る。

(9) 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制についての基本方針」を定め必要な体制を整備する。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室（専任1名・他に兼務数名）を設置し、被監査部門の日常業務の有効性及び効率性、手続の適切性及び管理の状況について、年間計画に沿った内部監査を実施しております。また、内部監査室では「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価を行っております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画・方針等に基づき、取締役会及びその他重要な会議への出席や重要な決裁書類の閲覧などを通じ、取締役の職務執行を監査しております。

なお、常勤監査役吉田和夫氏は、当社において経理の実務経験があり財務会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、当社経営に関し、その専門的知識や経験に基づき監査できる人材を選任しております。

内部監査部門と監査役は適切に連携するとともに、適時に会計監査人との意見交換等も行っております。また、品質管理室が主体となり、「品質マネジメントシステム規定」に基づき成果品の品質に関する内部監査も実施しております。

③会計監査の状況

会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、(指定社員 業務執行社員) 大矢昇太、藤本浩巳の各氏であります。そのほか、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他5名であります。

④社外監査役

当社は、独立性を確保し監査機能を十分発揮できる、また、経営者の職務遂行が妥当なものであるかをより客観的な立場から監査する社外監査役を選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役のうち、播本賀成氏は当社の社外監査役として12年間の経験を有し、その実績等に基づく高い見識から、経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただいております。佐藤四郎氏は、技術士としての専門知識及び役所勤務での豊富な経験に基づく高い見識から、経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただいております。また、両氏は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有するとともに、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、業務の適正性の確保に努めております。

なお、両氏はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として東京証券取引所への届出も行っております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,110	40,110	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	—	1
社外役員 (社外監査役)	3,600	3,600	—	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の役位に応じた報酬、経営への貢献度に応じた報酬を基本として会社の業績に連動して総合的に算定しております。監査役報酬額は、常勤監査役と非常勤監査役の別等を勘案して監査役会の協議により決定しております。なお、役員の役員退職慰労引当金制度は業績連動等の観点から平成21年2月に廃止しております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

①株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 1,600千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	182,580	185,744	4,646	—	62,188

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)
提出会社	18,000	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	17,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第52期連結会計年度の連結財務諸表及び第52期事業年度の財務諸表 監査法人五大

第53期連結会計年度の連結財務諸表及び第53期事業年度の財務諸表 太陽有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等

監査法人五大

(2) 異動の年月日 平成26年3月28日（第52回定時株主総会開催日）

(3) 監査公認会計士等であったものが監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成23年3月30日

② 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人五大は、平成26年3月28日開催の第52回定時株主総会終結のときをもって任期満了となりましたので、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任したものであります。

④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の特段の意見はない旨の回答を得ております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている監査法人太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,778,432	2,381,788
受取手形及び完成業務未収入金	1,428,386	1,530,057
未成業務支出金	684	14,073
繰延税金資産	56,409	100,498
その他	42,433	50,938
流動資産合計	3,306,346	4,077,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	476,065	489,228
減価償却累計額	△348,570	△352,003
建物及び構築物 (純額)	127,495	137,225
土地	150,015	150,015
リース資産	20,844	11,815
減価償却累計額	△11,901	△7,601
リース資産 (純額)	8,943	4,214
その他	126,140	131,736
減価償却累計額	△114,398	△117,794
その他 (純額)	11,742	13,942
有形固定資産合計	298,196	305,397
無形固定資産		
ソフトウェア	83,093	79,076
リース資産	4,347	1,934
その他	7,178	7,178
無形固定資産合計	94,619	88,189
投資その他の資産		
投資有価証券	184,180	287,484
長期貸付金	15,914	15,114
長期性預金	800,000	—
その他	237,545	219,919
貸倒引当金	△9,036	△9,036
投資その他の資産合計	1,228,603	513,481
固定資産合計	1,621,419	907,068
資産合計	4,927,766	4,984,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	169,818	168,318
リース債務	5,666	4,759
未払法人税等	75,865	63,063
未成業務受入金	117,301	184,315
賞与引当金	17,543	17,480
受注損失引当金	34,878	36,007
訴訟損失引当金	24,200	—
その他	219,153	215,519
流動負債合計	664,427	689,464
固定負債		
リース債務	8,560	2,138
繰延税金負債	30,662	30,622
退職給付引当金	414,595	—
退職給付に係る負債	—	262,105
資産除去債務	44,785	44,640
その他	8,400	8,400
固定負債合計	507,005	347,906
負債合計	1,171,432	1,037,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,000	1,093,000
資本剰余金	3,109,291	2,899,794
利益剰余金	△198,765	490,098
自己株式	△285,181	△683,784
株主資本合計	3,718,345	3,799,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,988	41,444
退職給付に係る調整累計額	—	106,500
その他の包括利益累計額合計	37,988	147,944
純資産合計	3,756,333	3,947,052
負債純資産合計	4,927,766	4,984,423

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	完成業務高	4,634,461		5,133,106
完成業務原価	※1 3,318,673		※1 3,481,408	
売上総利益	1,315,787		1,651,697	
販売費及び一般管理費	※2 1,114,170		※2 1,132,202	
営業利益	201,616		519,494	
営業外収益				
受取利息	3,188		2,671	
受取配当金	3,954		4,646	
出向者業務分担金	2,744		3,480	
為替差益	1,995		858	
保険解約益	1,737		2,133	
その他	5,539		3,818	
営業外収益合計	19,159		17,609	
営業外費用				
支払利息	1,544		1,204	
株式関係費用	10,970		9,538	
その他	175		1,438	
営業外費用合計	12,689		12,182	
経常利益	208,086		524,921	
特別利益				
移転補償金	※3 2,744		※3 -	
特別利益合計	2,744		-	
特別損失				
固定資産除却損	※4 2,746		※4 1,480	
訴訟損失引当金繰入額	24,200		-	
特別損失合計	26,946		1,480	
税金等調整前当期純利益	183,884		523,441	
法人税、住民税及び事業税	67,611		87,912	
法人税等調整額	△57,345		△43,837	
法人税等合計	10,266		44,075	
少数株主損益調整前当期純利益	173,618		479,366	
当期純利益	173,618		479,366	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	少数株主損益調整前当期純利益	173,618		479,366
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	40,100		3,455	
その他の包括利益合計	※ 40,100		※ 3,455	
包括利益	213,719		482,822	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	213,719		482,822	
少数株主に係る包括利益	-		-	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,093,000	3,109,291	△372,383	△285,052	3,544,855
当期変動額					
当期純利益			173,618		173,618
自己株式の取得				△128	△128
欠損填補					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	173,618	△128	173,489
当期末残高	1,093,000	3,109,291	△198,765	△285,181	3,718,345

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△2,112	—	△2,112	3,542,743
当期変動額				
当期純利益				173,618
自己株式の取得				△128
欠損填補				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,100	—	40,100	40,100
当期変動額合計	40,100	—	40,100	213,590
当期末残高	37,988	—	37,988	3,756,333

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,093,000	3,109,291	△198,765	△285,181	3,718,345
当期変動額					
当期純利益			479,366		479,366
自己株式の取得				△398,603	△398,603
欠損填補		△209,497	209,497		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△209,497	688,863	△398,603	80,762
当期末残高	1,093,000	2,899,794	490,098	△683,784	3,799,108

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	37,988	—	37,988	3,756,333
当期変動額				
当期純利益				479,366
自己株式の取得				△398,603
欠損填補				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,455	106,500	109,956	109,956
当期変動額合計	3,455	106,500	109,956	190,719
当期末残高	41,444	106,500	147,944	3,947,052

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	183,884	523,441
減価償却費	59,484	53,110
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,527	△63
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	5,310	1,129
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△36,438	△414,595
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	262,105
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	24,200	△24,200
受取利息及び受取配当金	△7,143	△7,318
支払利息	1,544	1,204
固定資産除売却損益 (△は益)	2,746	1,480
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,262	△101,670
未成業務支出金の増減額 (△は増加)	6,490	△13,389
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,126	△1,500
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	52,331	67,014
その他	66,147	99,882
小計	313,641	446,631
利息及び配当金の受取額	7,204	7,137
利息の支払額	△1,544	△1,204
法人税等の支払額	△50,964	△100,032
法人税等の還付額	755	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,093	352,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	315,113	500,000
有形固定資産の取得による支出	△14,797	△24,824
無形固定資産の取得による支出	△26,933	△31,645
保険積立金の回収による収入	12,564	12,173
敷金及び保証金の差入による支出	△16,885	△2,974
敷金及び保証金の回収による収入	5,608	7,271
投資有価証券の償還による収入	600,000	200,298
投資有価証券の取得による支出	△600,000	△300,000
その他の支出	△11,333	△7,504
その他の収入	711	800
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,047	353,594
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△128	△398,603
リース債務の返済による支出	△11,075	△5,168
配当金の支払額	△2	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,206	△403,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,995	858
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	523,929	303,213
現金及び現金同等物の期首残高	539,078	1,063,008
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,063,008	※ 1,366,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)ウルシの1社であります。
すべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社

主要な非連結子会社はありません。

主要な関連会社

OEC, INC

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

2. 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については、工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が262,105千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が106,500千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は15.93円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

(2) 適用予定日

平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました7,276千円は、「保険解約益」1,737千円、「その他」5,539千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 完成業務原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	34,878千円	36,007千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
従業員給与手当	514,327千円	479,764千円
賞与引当金繰入額	4,922	4,913
退職給付費用	15,871	10,579
賃借料	104,554	105,570

※3. 移転補償金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

移転補償金は、地方事務所移転に係わるものであり、收受した補償金3,208千円から事務所移転費用463千円を控除しております。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	2,730千円	1,464千円
工具、器具及び備品	15	15

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		61,136千円		3,163千円
組替調整額		—		—
税効果調整前		61,136		6,618
税効果額		△21,036		△3,163
その他有価証券評価差額金		40,100		3,455
その他の包括利益合計		40,100		3,455

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,796,800	—	—	7,796,800
合計	7,796,800	—	—	7,796,800
自己株式				
普通株式 (注)	328,871	734	—	329,605
合計	328,871	734	—	329,605

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加734株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,796,800	—	—	7,796,800
合計	7,796,800	—	—	7,796,800
自己株式				
普通株式 (注)	329,605	780,062	—	1,109,667
合計	329,605	780,062	—	1,109,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得780,000株及び単元未満株式の買取り62株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

平成27年 3月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 26,748千円

- ②配当の原資 利益剰余金
 ③1株当たり配当額 4円
 ④基準日 平成26年12月31日
 ⑤効力発生日 平成27年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,778,432千円	2,381,788千円
長期性預金	800,000	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,515,424	△1,015,566
現金及び現金同等物	1,063,008	1,366,221

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

サーバー及び周辺機器 (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員及び外注先に対する貸付であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、その殆んどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

営業債務及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、営業債権について請負契約ごとに期日及び残高管理を行っております。また、民間企業との取引については販売限度額を設定し、残高を管理しております。

長期貸付金については、当社グループの貸付金規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引及び財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,778,432	1,778,432	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	1,428,386	1,428,386	—
(3) 投資有価証券	182,580	182,580	—
(4) 長期貸付金	15,914		
貸倒引当金(*1)	△6,836		
	9,077	8,713	△364
(5) 長期性預金	800,000	799,501	△498
資産計	4,198,477	4,197,614	△862
(1) 業務未払金	169,818	169,818	—
(2) 未払法人税等	75,865	75,865	—
(3) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）	14,227	14,260	33
負債計	259,911	259,944	33

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,381,788	2,381,788	—
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	1,530,057	1,530,057	—
(3) 投資有価証券	285,884	285,884	—
(4) 長期貸付金	15,114		
貸倒引当金(*1)	△6,836		
	8,277	7,955	△321
資産計	4,206,006	4,205,685	△321
(1) 業務未払金	168,318	168,318	—
(2) 未払法人税等	63,063	63,063	—
(3) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）	6,897	6,919	22
負債計	238,279	238,301	22

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、貸倒懸念債権については、担保、保証及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等により時価を算定しております。

(5) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	1,600	1,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,778,432	—	—	—
完成業務未収入金	1,428,386	—	—	—
長期貸付金	800	2,862	2,502	2,911
長期性預金	—	800,000	—	—
合計	3,207,619	802,862	2,502	2,911

長期貸付金（6,836千円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,381,788	—	—	—
完成業務未収入金	1,530,057	—	—	—
長期貸付金	697	2,646	2,553	2,380
その他有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	—	—
合計	3,912,542	102,646	2,553	2,380

長期貸付金（6,836千円）は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,666	5,518	2,602	439	—

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,759	1,828	309	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	182,580	123,555	59,024
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	182,580	123,555	59,024
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		182,580	123,555	59,024

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,600千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	185,744	123,555	62,188
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100,140	100,000	140
	(3) その他	—	—	—
	小計	285,884	223,555	62,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		285,884	223,555	62,328

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,600千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当グループのうち当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,182,213
(2) 年金資産 (千円)	770,976
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△411,237
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△3,358
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	△414,595
(7) 前払年金費用 (千円)	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	△414,595

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
退職給付費用 (千円)	58,269
(1) 勤務費用 (千円)	63,823
(2) 利息費用 (千円)	23,264
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	11,355
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△17,462

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

5. 全国測量業厚生年金基金

①制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日)

年金資産の額	159,598百万円
年金財政計算上の給付債務の額	164,018百万円
差引額	△4,419百万円

②制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.23%

③補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,411百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当連結グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金8百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当連結グループの実際の負担割合と一致しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当グループのうち当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。この他、全国測量業厚生年金基金（総合設立型）に加入しておりますが、自社の拠出にする年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付の計算には含めておりません。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,182,213
勤務費用(千円)	61,578
利息費用(千円)	5,426
数理計算上の差異の発生額(千円)	116,129
退職給付の支払額(千円)	△209,326
その他(千円)	—
退職給付債務の期末残高(千円)	1,156,022

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	770,976
期待運用収益(千円)	11,564
数理計算上の差異の発生額(千円)	232,791
事業主からの拠出額(千円)	87,911
退職給付の支払額(千円)	△209,326
年金資産の期末残高(千円)	893,916

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	1,156,022
年金資産(千円)	△893,916
合計(千円)	262,105
非積立型制度の退職給付債務(千円)	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	262,105
退職給付に係る負債(千円)	262,105
退職給付に係る資産(千円)	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	262,105

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	61,578
利息費用(千円)	5,426
期待運用収益(千円)	△11,564
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	△13,519
その他(千円)	—
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	41,921

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異(千円)	△106,500
合計(千円)	△106,500

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45.9
株式	43.3
生命保険会社の一般勘定	6.8
その他	4.0
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.459%
長期期待運用収益率	1.5%

(注) 期首時点において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.459%に変更しております。

3. 全国測量業厚生年金基金

①制度全体の積立状況に関する事項

(平成26年3月31日)

年金資産の額	176,651百万円
年金財政計算上の給付債務の額	171,365百万円
差引額	5,286百万円

②制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.3%

③補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,208百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当連結グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、掛金8百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当連結グループの実際の負担割合と一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	781,091 千円	612,144 千円
減損損失否認	216,843	212,482
退職給付引当金否認	147,761	—
退職給付に係る負債否認	—	131,371
資産除去債務	15,961	15,909
受注損失引当金否認	13,203	12,833
賞与引当金否認	6,668	6,229
訴訟損失引当金	9,797	—
有価証券評価損否認	5,076	5,076
会員権評価損否認	4,014	4,014
貸倒引当金繰入限度超過額	3,220	1,610
未払事業税等否認	4,442	5,158
長期未払金	2,993	2,993
その他	2,633	2,653
繰延税金資産小計	1,213,708	1,012,478
評価性引当額	△1,157,300	△911,980
繰延税金資産合計	56,409	100,498
繰延税金負債		
資産除去債務	△9,626	△9,878
その他有価証券評価差額金	△21,036	△20,744
繰延税金負債合計	△30,662	△30,622
繰延税金資産(負債)の純額	25,746	69,875

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	56,409 千円	100,498 千円
固定資産—繰延税金資産	—	—
固定負債—繰延税金負債	△30,662	△30,622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	0.0
住民税均等割	28.9	10.3
税率変更による影響額	△3.2	△1.3
評価性引当額の増減額	△61.2	△39.3
その他	0.9	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6	8.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,682千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,682千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は主に1.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	45,141千円	44,785千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,973	4,804
時の経過による調整額	687	669
資産除去債務の履行による減少額	△3,015	△5,618
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	44,785	44,640

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）及び当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当社グループは、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務を行っており、性質、製造方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	695,505	建設コンサルタント事業

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務を行っており、性質、製造方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	772,616	建設コンサルタント事業

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有割合）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（個人）及びその近親者	菅脩	—	—	—	（被所有）直接21.99	—	自己株式取得	398,580	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成26年11月7日の株価終値511円で取引を行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額 503.04円	1株当たり純資産額 590.25円
1株当たり当期純利益金額 23.25円	1株当たり当期純利益金額 65.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益 (千円)	173,618	479,366
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	173,618	479,366
期中平均株式数 (株)	7,467,458	7,356,048

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,756,333	3,947,052
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,756,333	3,947,052
期末の普通株式の数 (株)	7,467,195	6,687,133

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション制度の導入)

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して下記の要領により、ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(株式給付信託 (J-ESOP) の導入)

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することにつき決議いたしました。

なお、内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (10)従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,666	4,759	2.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,560	2,138	2.3	平成28年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,227	6,897	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,828	309	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,884,511	3,018,835	3,967,838	5,133,106
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	377,926	590,627	595,916	523,441
四半期(当期)純利益金額 (千円)	335,182	517,438	509,806	479,366
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	44.89	69.29	68.27	65.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	44.89	24.41	△1.02	△4.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,729,135	2,329,349
完成業務未収入金	1,409,244	1,529,819
未成業務支出金	684	14,073
前払費用	38,108	34,956
繰延税金資産	56,409	100,498
関係会社立替金	1,535	88
その他	3,629	15,896
流動資産合計	3,238,746	4,024,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	127,413	137,184
構築物	82	41
工具、器具及び備品	11,224	13,613
土地	150,015	150,015
リース資産	8,943	4,214
有形固定資産合計	297,678	305,068
無形固定資産		
借地権	3,321	3,321
ソフトウェア	82,855	78,926
リース資産	4,347	1,934
電話加入権	3,711	3,711
無形固定資産合計	94,236	87,893
投資その他の資産		
投資有価証券	184,180	287,484
関係会社株式	50,000	50,000
長期貸付金	6,836	6,836
従業員に対する長期貸付金	9,077	8,277
長期性預金	800,000	—
保険積立金	63,804	60,536
差入保証金	138,409	128,701
長期前払費用	6,197	1,811
その他	28,769	28,769
貸倒引当金	△9,036	△9,036
投資その他の資産合計	1,278,239	563,381
固定資産合計	1,670,154	956,343
資産合計	4,908,901	4,981,025

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	165,599	168,625
リース債務	5,666	4,759
未払金	26,771	36,527
未払費用	110,044	112,223
未払法人税等	74,573	63,291
未払消費税等	39,212	9,954
未成業務受入金	116,986	184,315
預り金	40,214	56,216
賞与引当金	17,471	17,480
受注損失引当金	34,736	36,007
訴訟損失引当金	24,200	—
その他	818	—
流動負債合計	656,294	689,402
固定負債		
リース債務	8,560	2,138
繰延税金負債	30,662	30,622
退職給付引当金	414,595	368,605
長期未払金	8,400	8,400
資産除去債務	44,785	44,640
固定負債合計	507,005	454,407
負債合計	1,163,300	1,143,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,000	1,093,000
資本剰余金		
資本準備金	2,171,308	2,171,308
その他資本剰余金	937,983	728,486
資本剰余金合計	3,109,291	2,899,794
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△209,497	486,761
利益剰余金合計	△209,497	486,761
自己株式	△285,181	△683,784
株主資本合計	3,707,612	3,795,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,988	41,444
評価・換算差額等合計	37,988	41,444
純資産合計	3,745,601	3,837,215
負債純資産合計	4,908,901	4,981,025

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
完成業務高	4,587,990	5,105,347
完成業務原価	3,279,581	3,451,378
売上総利益	1,308,408	1,653,969
販売費及び一般管理費	※1 1,113,763	※1 1,131,872
営業利益	194,645	522,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,132	7,307
出向者業務分担金	2,744	3,480
為替差益	1,995	858
その他	6,944	10,367
営業外収益合計	18,817	22,012
営業外費用		
支払利息	1,544	1,204
株式関係費用	10,970	9,538
その他	175	1,438
営業外費用合計	12,689	12,182
経常利益	200,773	531,927
特別利益		
移転補償金	※2 2,744	※2 —
特別利益合計	2,744	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,746	※3 1,480
訴訟損失引当金繰入額	24,200	—
特別損失合計	26,946	1,480
税引前当期純利益	176,571	530,446
法人税、住民税及び事業税	66,316	87,522
法人税等調整額	△57,345	△43,837
法人税等合計	8,971	43,685
当期純利益	167,600	486,761

【業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
I 労務費					
1. 従業員給与及び賞与		1,078,597		1,214,031	
2. 賞与引当金繰入額		12,549		12,567	
3. その他		393,288		414,563	
当期労務費		1,484,435	45.3	1,641,161	47.4
II 外注費		1,102,150	33.7	1,126,496	32.5
III 経費					
1. 旅費交通・通信費		196,729		207,674	
2. 印刷製図費		99,764		108,024	
3. 賃借料		150,817		149,756	
4. 減価償却費		48,602		43,843	
5. その他		190,590		187,811	
当期経費		686,505	21.0	697,110	20.1
当期総業務費用		3,273,091	100.0	3,464,767	100.0
期首未成業務支出金		7,174		684	
計		3,280,266		3,465,452	
期末未成業務支出金		684		14,073	
当期完成業務原価		3,279,581		3,451,378	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,093,000	2,171,308	937,983	3,109,291	△377,097	△377,097
当期変動額						
当期純利益					167,600	167,600
自己株式の取得						
欠損填補						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	167,600	167,600
当期末残高	1,093,000	2,171,308	937,983	3,109,291	△209,497	△209,497

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△285,052	3,540,141	△2,112	△2,112	3,538,029
当期変動額					
当期純利益		167,600			167,600
自己株式の取得	△128	△128			△128
欠損填補		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			40,100	40,100	40,100
当期変動額合計	△128	167,471	40,100	40,100	207,571
当期末残高	△285,181	3,707,612	37,988	37,988	3,745,601

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,093,000	2,171,308	937,983	3,109,291	△209,497	△209,497
当期変動額						
当期純利益					486,761	486,761
自己株式の取得						
欠損填補			△209,497	△209,497	209,497	209,497
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	—	—	△209,497	△209,497	696,259	696,259
当期末残高	1,093,000	2,171,308	728,486	2,899,794	486,761	486,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△285,181	3,707,612	37,988	37,988	3,745,601
当期変動額					
当期純利益		486,761			486,761
自己株式の取得	△398,603	△398,603			△398,603
欠損填補		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			3,455	3,455	3,455
当期変動額合計	△398,603	88,158	3,455	3,455	91,614
当期末残高	△683,784	3,795,771	41,444	41,444	3,837,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については、工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
従業員給与手当	514,327千円	479,764千円
賞与引当金繰入額	4,922千円	4,913千円
減価償却費	10,486千円	8,991千円
おおよその割合		
販売費	59%	57%
一般管理費	41%	43%

※2. 移転補償金の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

移転補償金は、地方事務所移転に係わるものであり、収受した補償金3,208千円から事務所移転費用463千円を控除しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

※3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	2,730千円	1,464千円
工具、器具及び備品	15	15

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	777,686 千円	608,740 千円
減損損失否認	216,843	212,482
退職給付引当金否認	147,761	131,371
資産除去債務	15,961	15,909
受注損失引当金否認	13,203	12,833
賞与引当金否認	6,640	6,229
訴訟損失引当金否認	9,797	—
有価証券評価損否認	5,076	5,076
会員権評価損否認	4,014	4,014
貸倒引当金繰入限度超過額	3,220	1,610
未払事業税等否認	4,417	5,158
長期未払金	2,993	2,993
その他	2,633	2,653
繰延税金資産小計	1,210,252	1,009,074
評価性引当額	△1,153,843	△908,576
繰延税金資産合計	56,409	100,498
繰延税金負債		
資産除去債務	△9,626	△9,878
その他有価証券評価差額金	△21,036	△20,744
繰延税金負債合計	△30,662	30,622
繰延税金資産(負債)の純額	25,746	69,875

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	56,409 千円	100,498 千円
固定負債－繰延税金負債	△30,662	△30,622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	0.0
住民税均等割	29.8	10.1
税率変更による影響額	△3.2	△1.3
評価性引当額の増減額	△61.7	△38.8
その他	△0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1	8.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,682千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,682千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション制度の導入)

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して下記の要領により、ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(株式給付信託 (J-E S O P) の導入)

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することにつき決議いたしました。

なお、内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (10)従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	712,880	23,557	1,507	734,930	597,746	11,008	137,184
	構築物	4,100	—	—	4,100	4,058	40	41
	工具、器具及び備品	143,888	7,370	1,287	149,971	136,358	4,965	13,613
	土地	150,015	—	—	150,015	—	—	150,015
	リース資産	13,931	—	2,116	11,815	7,601	2,612	4,214
	計	1,024,816	30,927	4,910	1,050,833	745,764	18,625	305,068
無形固定資産	借地権	3,321	—	—	3,321	—	—	3,321
	ソフトウェア	4,305,261	27,851	—	4,333,112	4,254,185	31,780	78,926
	リース資産	12,065	—	—	12,065	10,130	2,413	1,934
	電話加入権	3,711	—	—	3,711	—	—	3,711
	計	4,324,359	27,851	—	4,352,210	4,264,316	34,193	87,893
	長期前払費用	6,197	—	4,386	1,811	—	—	1,811

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は当該資産の取得原価によって記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,036	—	—	—	9,036
賞与引当金	17,471	17,480	17,471	—	14,780
受注損失引当金	34,736	29,736	28,465	—	36,007

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.oec-solution.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第52期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年3月31日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第53期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出
（第53期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出
（第53期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年4月2日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成26年12月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月30日

オリジナル設計株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリジナル設計株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリジナル設計株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリジナル設計株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オリジナル設計株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

オリジナル設計株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリジナル設計株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリジナル設計株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	オリジナル設計株式会社
【英訳名】	ORIGINAL ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 伸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 菅 伸彦は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社グループのうち連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した事業拠点（連結子会社1社）を除き、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成業務高、完成業務未収入金及び完成業務原価（外注費）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日（平成26年12月31日）時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	オリジナル設計株式会社
【英訳名】	ORIGINAL ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 伸彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅伸彦は、当社の第53期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。